

令和5年度 第6回金谷区地域協議会

次 第

日時：令和5年11月1日(水)午後6時30分～
会場：昭和町2丁目町内会館 会議室

1 開 会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における高田南循環線の再編の方向性について

(2) リフレ上越山里振興株式会社の解散及びヨーデル金谷の運営状況について

4 地域の方との意見交換

5 事務連絡

6 閉 会

【今後の日程】

株式会社ミーナハライペとの意見交換会

11月27日(月) 午後6時～ 福祉交流プラザ 第1会議室

第7回金谷区地域協議会

12月19日(火) 午後6時30分～ 福祉交流プラザ 第1会議室

1 計画策定の経過（平成30年3月～令和2年3月）

- (1) 現状調査の実施（調査者数延べ15,081人）
 - ① 公共交通に関するアンケート（H30年3月実施。対象：市内在住の16歳以上6,228人。回収数：2,745）
 - ・市民の87.8%が公共交通を「重要」と認識。
 - ・70歳以上の高齢者の外出手段は、自家用車が81.9%、公共交通（鉄道、バス、タクシー）が10.9%。
 - ・免許のない人の外出手段は、家族等による送迎と公共交通がほぼ半々。
 - ・便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い。
 - ② 路線バス乗降調査（H30年6月～7月実施。対象：近年調査を行っていない43路線。乗降者数：5,932人）
 - ・バスの利用者は、学生（小中高大）が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%。
 - ③ 高校生アンケート（H30年12月実施。対象：上越・妙高市内の高校に通学する1・2年生。回収数：3,557）
 - ・公共交通により通学する生徒（冬期）は、鉄道は1,732人（48.7%）、バスは379人（10.7%）。
 - ④ 聞き取り調査（町内会長、民生委員、すこやかサロン参加者、地域住民（戸別訪問）、免許返納者や各種団体等から移動実態等について聞き取り。延べ2,847人）
 - ・運転免許を持たない人は、家族や近所の人による送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルート等の意見・要望が寄せられた。
- (2) 地域公共交通活性化協議会において計画策定について審議（H30年6月～R2年3月に計9回開催）
- (3) 13区の地区公共交通懇話会において各区のバス路線の再編案等を審議（H30年度・R1年度に計42回実施）
- (4) 地域への説明等
 - ① 13区と金谷区の地域協議会への報告（H30年度・R1年度に計33回実施）
 - ② 住民・利用者等の意見聴取（町内会長（延べ343人）や住民懇談会（延べ950人）、学校等に説明・意見交換。また、路線バスの乗降調査や戸別訪問等により利用者から意見聞き取り）
- (5) 市議会への説明（H30年7月～R1年12月に計5回、交通政策調査対策特別委員会へ説明）
- (6) パブリックコメント（R2年1月～2月実施）

2 計画の背景と目的

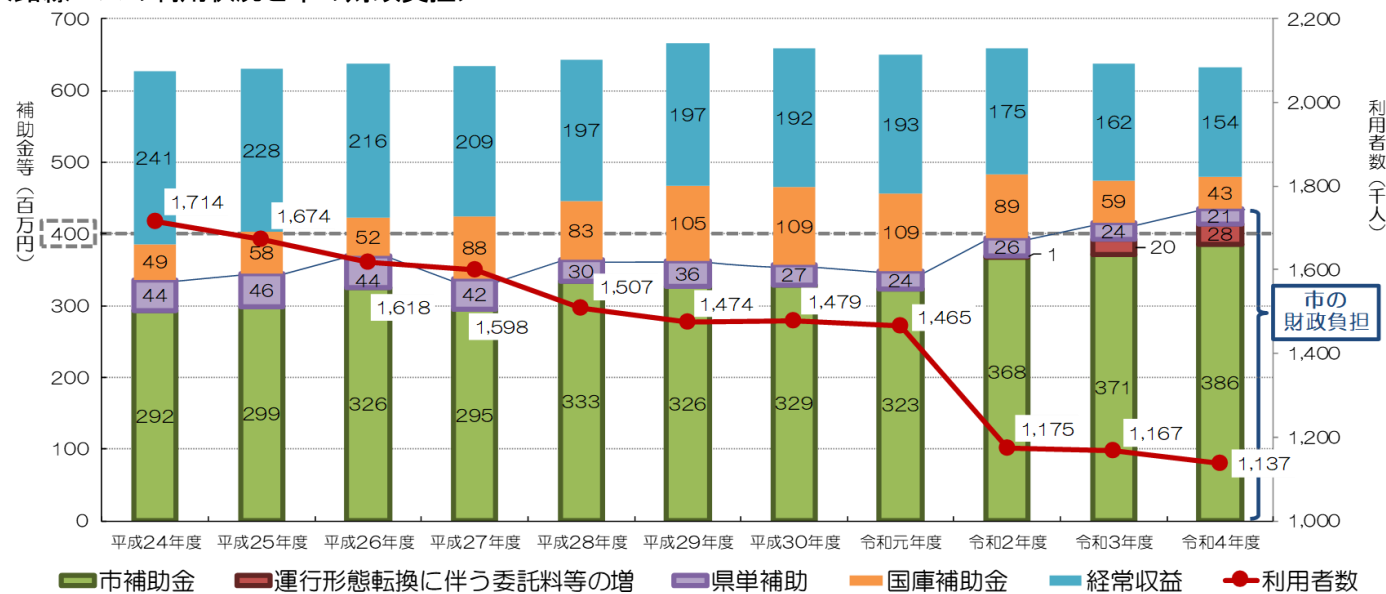
高齢化の進行や運転免許証の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数は減少傾向にあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような状況の下、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通活性化再生法に基づいて令和2年3月に計画を策定した。

計画の期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間としている。

<路線バスの利用状況と市の財政負担>

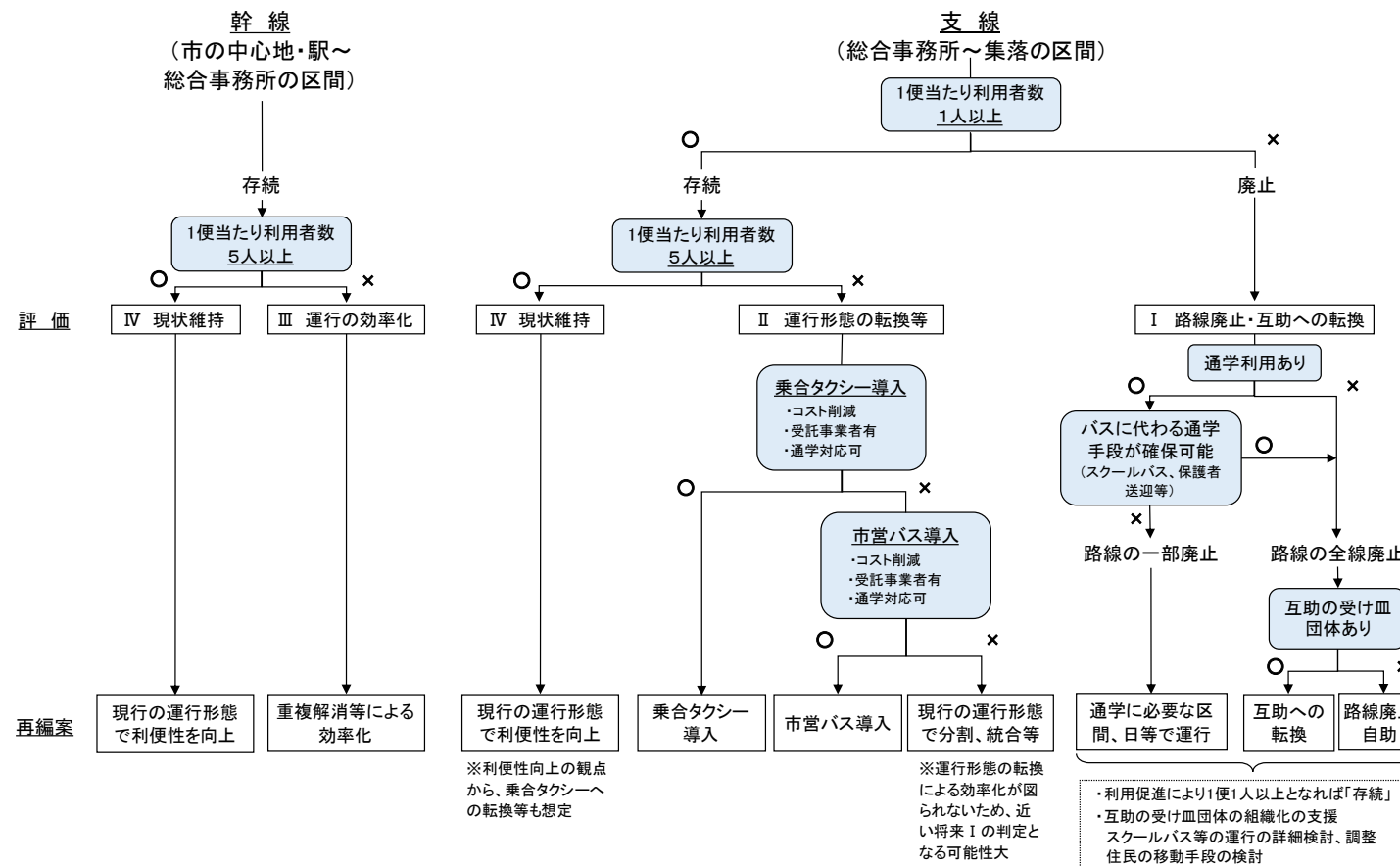


3 計画の基本方針及び目標

- 基本方針1** 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。
- 具体的な目標**
- ① バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
 - ② 「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、平成30年の調査より向上する。
- 基本方針2** 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。
- 具体的な目標** ① 計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。

4 バス路線の評価と方向性の検討

バス路線について、1便当たりの利用者数（年間利用者数÷年間計画運行回数）を基準に毎年度評価を行う。



※年間の利用者数は事業者（市営バスは市）による実績値とし、年間計画運行回数には、デマンド運行により実際運行しなかった便も含めることとする。

※廃止評価となった路線の猶予期間における改善策として減便を行う場合、年間計画運行回数は、減便前の数値を用いる。

※コロナ禍に伴う利用者の減については、今後、一定期間における回復動向を調べた上で再編に当たる。

5 後期再編計画の策定について

計画に記載した各地域における再編内容は、計画期間のうち、前期4年間において実施することを基本としている。令和5年度で前期4年間が終了するため、令和5年度末までに後期再編計画（令和6～9年度）を策定する。

<策定のスケジュール（予定）>

時期	主な内容
R5年 4月～11月	・地区公共交通懇話会、地域公共交通活性化協議会において審議 ・乗降調査、交通事業者と協議 ・利用者、地域住民から聞き取り、意見交換（※調査や協議の時期・方法等は地域ごとに異なる。）
12月	・地域公共交通活性化協議会において計画案の承認
R6年 1月	・パブリックコメント
3月	・計画の策定

【注】本資料は協議中のものであり、確定したものではありません。

■人口(令和5年5月末現在)

総人口	126,656人	
15歳未満	15,322人	12.1%
65歳以上	39,016人	30.8%
75歳以上	21,077人	16.6%

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算)							1便当たり利用者数(人)	平均乗車密度	評価結果
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市負担(千円)	年間利用者数(人)			
1	正善寺線	支線	6,072	699	5,373	11.5%	0	5,372	5,322	2.7	0.6	II 運行形態の転換等
2	高田南循環線	支線	4,617	339	4,279	7.3%	0	4,278	930	1.2	0.7	II 運行形態の転換等
合計			10,689	1,038	9,652	9.7%	0	9,650	6,252	-	-	

※令和4年4月に斐太線と青田線を統合し高田南循環線に再編したため、収支等の状況は令和4年4月から9月までの実績

■利用の実態(乗降調査)

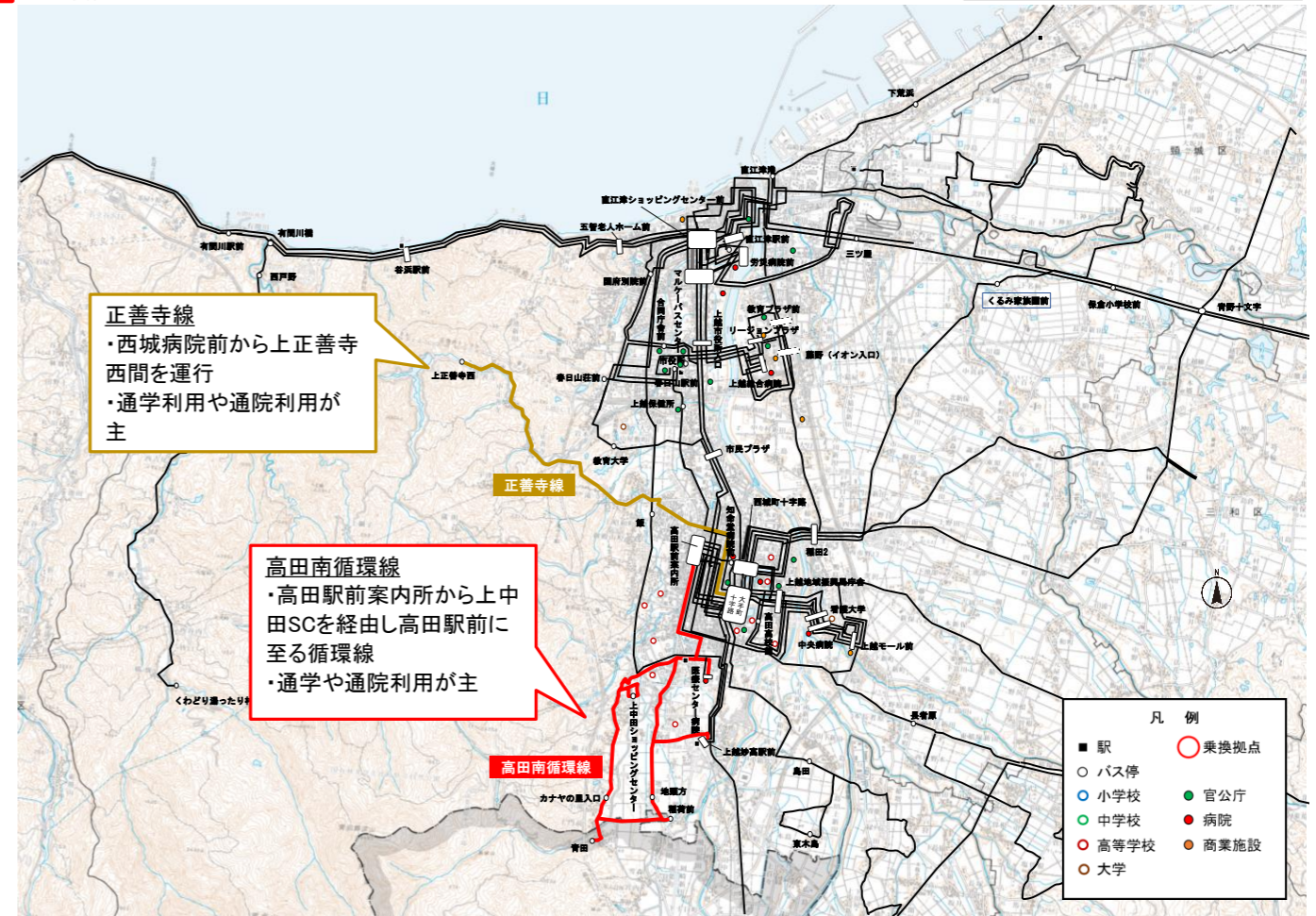
No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	正善寺線	8	—	8	—	16	10	6	—	・平日のみ運行 ・朝夕は飯小小学校の通学や通院利用が主 ・12時台、17時台の利用は少ない
2	高田南循環線	6	—	6	—	16	13	3	—	・平日のみ運行 ・朝夕は高田商業高校の通学や通勤利用が主 ・昼間の利用は少ない

※令和5年1月調査から算出

※一般/学生の区分は乗降場所等からの推計

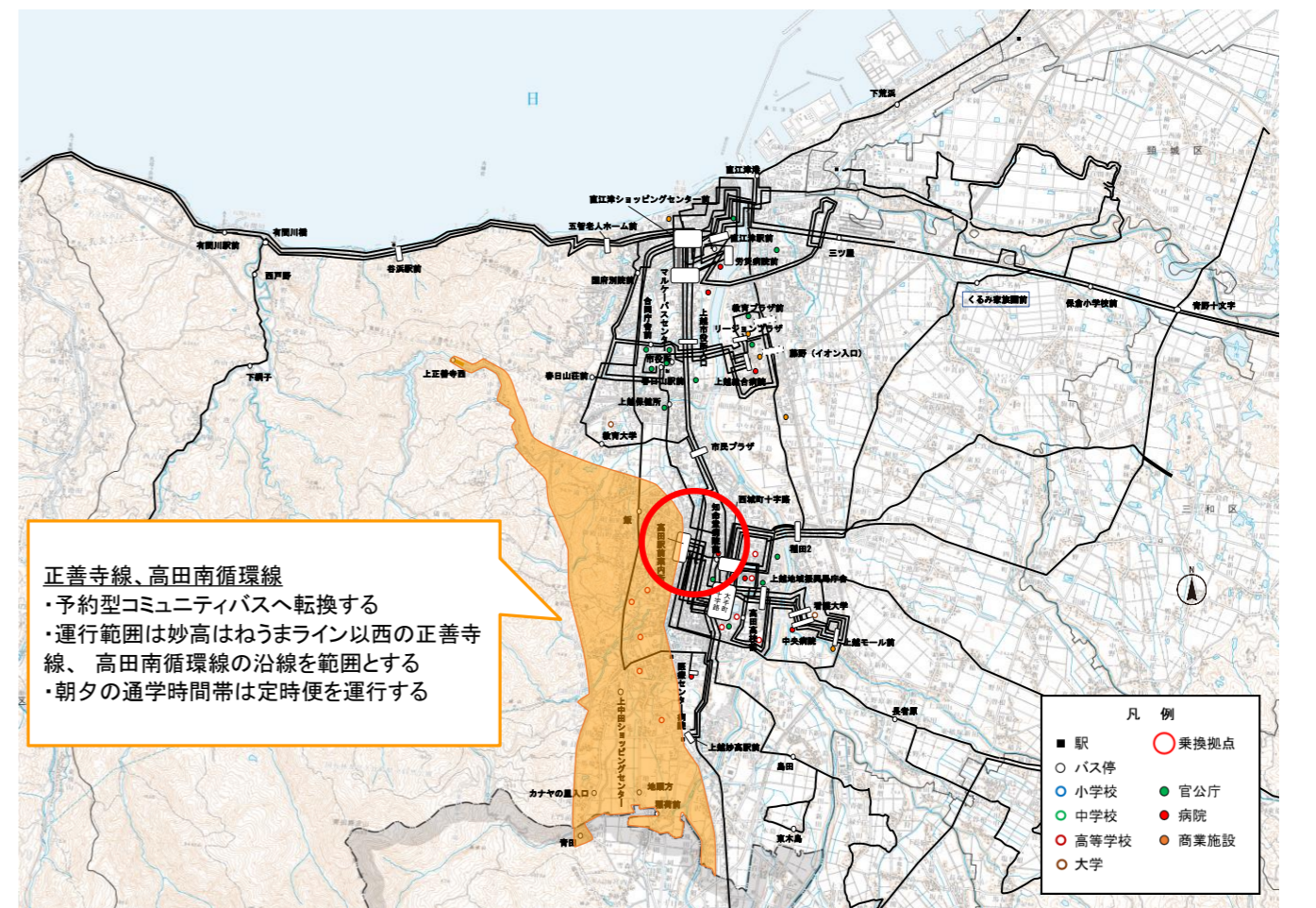
■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	正善寺線	支線	~R9年	○予約型コミュニティバスへの転換について検討を進める ・運行範囲は妙高はねうまライン以西の正善寺線、高田南循環線沿線とする ・朝夕の通学時間帯は定時便を運行する
2	高田南循環線	支線	~R9年	



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

予約型コミュニティバスの実証運行について

1 要旨

中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、安塚区と牧区において、オンデマンド交通システムを導入し、予約型コミュニティバスの実証運行を実施したもの。

＜オンデマンド交通システム＞

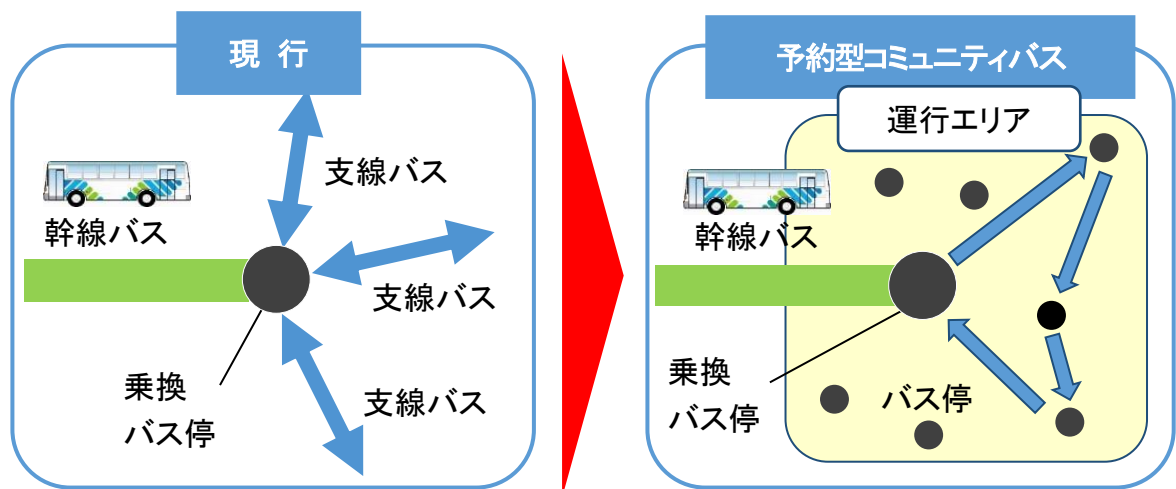
利用者の電話やインターネットからの予約に応じて、経路設定から車両の配車、運行指示等を自動的かつリアルタイムで効率的に行うシステム。

2 現状と課題

- ・人口減少や車社会の進展等によりバス利用者が減少している。
- ・13区の拠点と市の中心地・駅を結ぶ幹線バスは、通勤通学の利用が多いため便数を多く設けているが、13区の拠点と区内集落を結ぶ支線バスは、利用者の減少に伴い運行内容が縮小傾向にある。
- ・高校生の通学範囲の広域化や高齢化により公共交通の重要性が高まっている。

3 予約型コミュニティバスについて

- ・決められた時刻表や経路はなく、利用者からの予約に基づき、区内の停留所間を自由に運行。
- ※小中学生の通学利用がある時間帯は、定時定路線で運行。
- ※予約状況や鉄道・路線バスとの乗継を考慮して、運行時間が調整される場合がある。
- ・高校生等の通学を考慮し、午前6時30分から午後7時30分まで運行。
- ・予約は乗車を希望する時間の1時間前までとし、電話での予約のほか、インターネット（WEB）から予約可能。



4 導入するオンデマンド交通システム

順風路株が提供する「コンビニクル」を導入している。（詳細は資料2-2参照）

5 運行概要

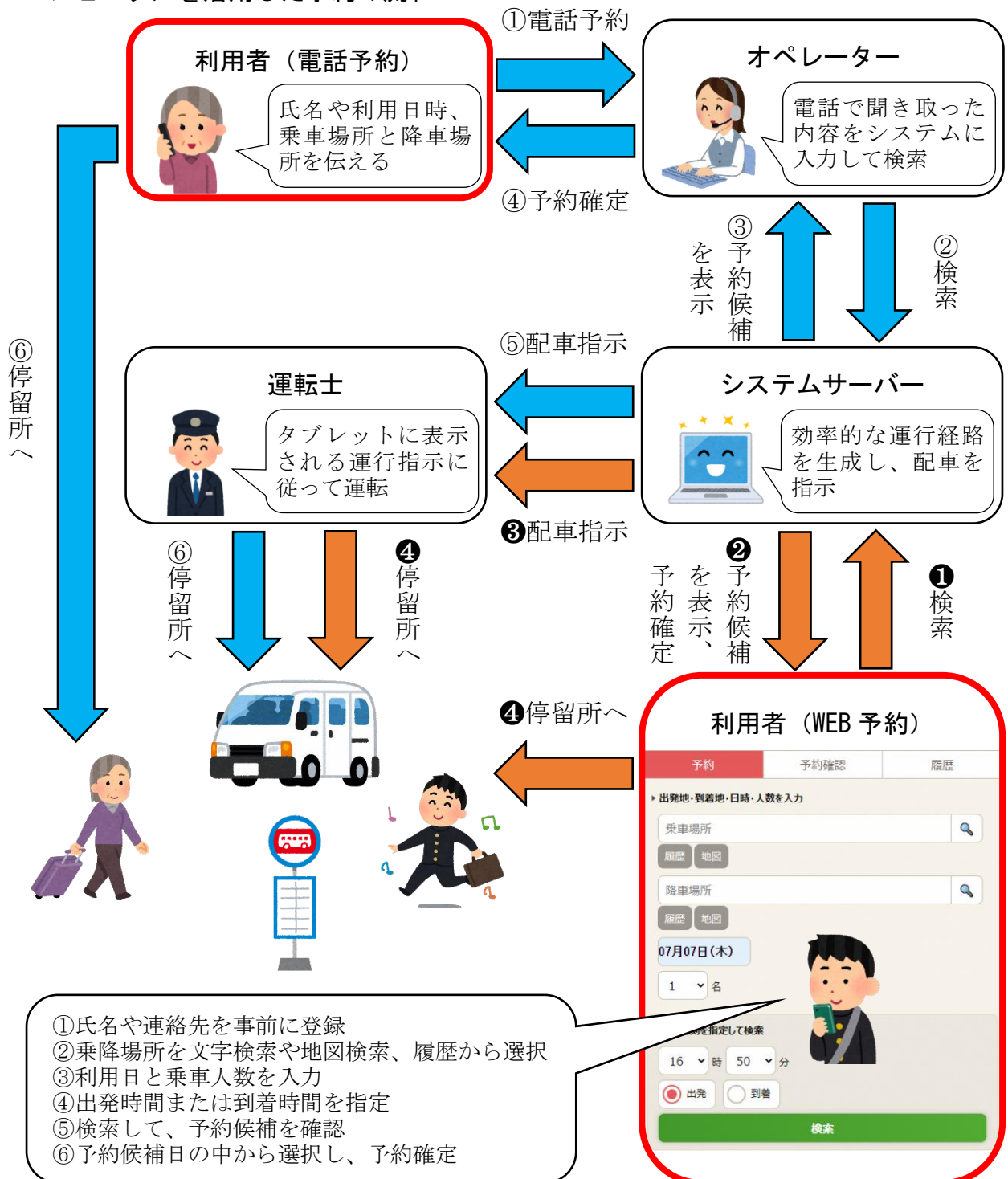
項目		安塚区	牧区
運行	運行区域	安塚区全域及び虫川大杉駅	牧区全域
	運行日	平日（祝日及び年末年始を除く）	
	運行時間	午前6時30分～午後7時30分	午前6時30分～午後7時30分 （定時便あり）
	乗降場所	停留所	
	運賃	200円（小児100円、未就学児無料、障害者割引あり）	
	支払方法	現金、回数券、定期券	
予約	予約方法	電話・WEB	
	受付日	電話は平日（祝日及び年末年始を除く）、WEBは毎日	
	受付時間	午前7時～午後7時	
	受付期間	乗車を希望する日時の10日前～当日の1時間前	
	キャンセル	乗車時間の1時間前まで	
	上限数	1人当たり10件まで	
車両	運行台数	最大2台	最大3台
	乗車定員	1台当たり最大9人	1台当たり最大14人

オンデマンド交通システム「コンビニクル」の概要

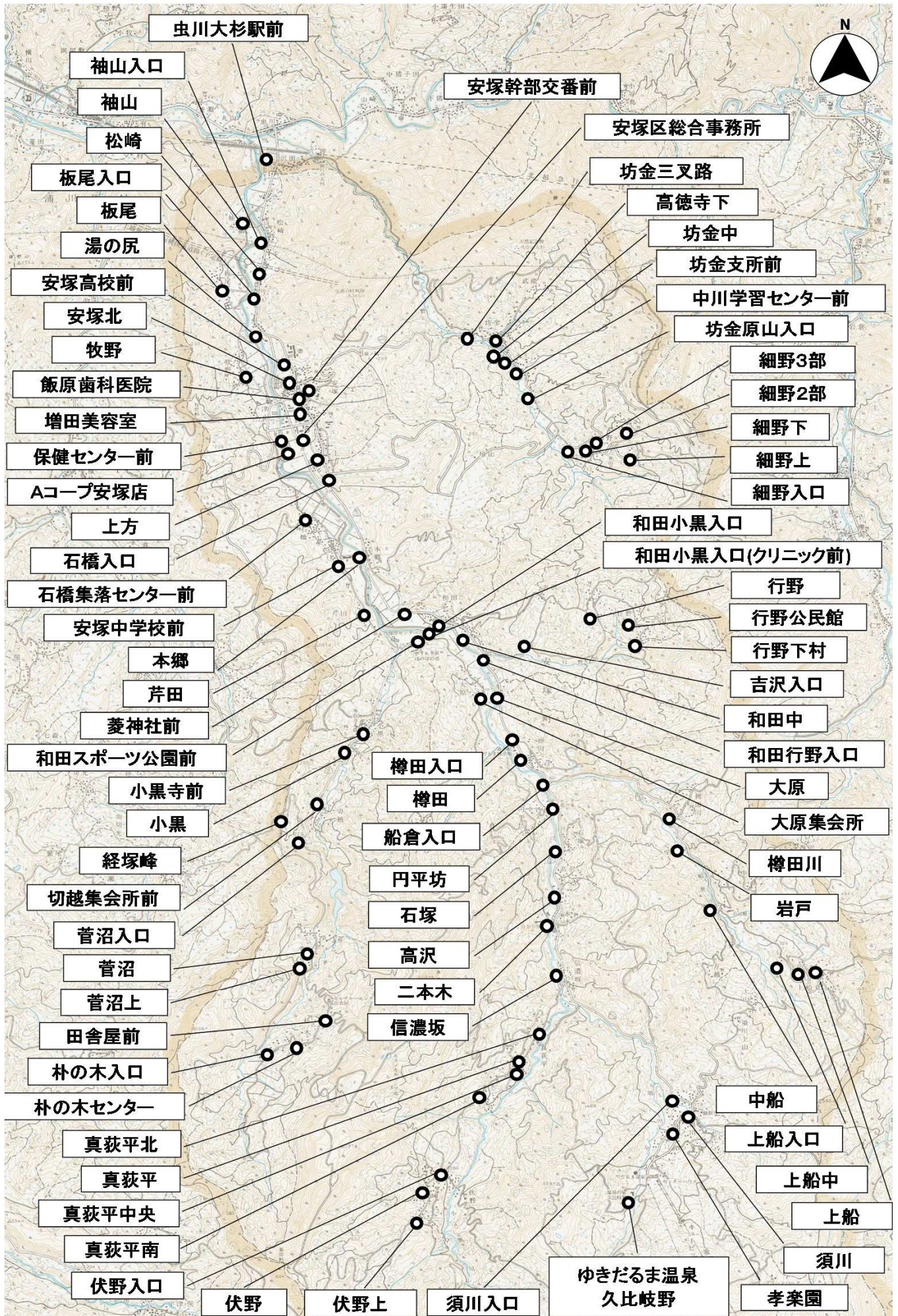
1 コンビニクルについて

- ・ 東京大学と順風路機が共同で開発し、現在、全国65か所で稼働
- ・ 短期の実験としてではなく、長く使われるシステムとして設計
- ・ 多くの実績を基に、さまざまな運行形態に柔軟に対応できる機能を実装
- ・ 運行する中でデータを蓄積し、常にニーズを把握することで、地域に合った最適な運行にカスタマイズすることが可能

2 コンビニクルを活用した予約の流れ



安塚区乗合タクシー 停留所一覧



区内の移動は**安塚区乗合タクシー**にお任せ！

1 平日は毎日、予約に応じて、安塚区内の停留所間を運行します。

(1) 安塚区乗合タクシーには、決められたルートはありません。
皆さんの予約に応じて、区内の停留所間を自由に運行します。



(2) 平日は毎日、午前6時30分から午後7時30分まで運行するので、通勤や通学にも利用できます。



(3) 安塚区乗合タクシーには、決められた時刻表はありません。
利用したい時間の1時間前までに予約をすることで、ご希望に沿った時間に運行します。



※ 鉄道や幹線バスとの乗継を考慮して、運行時間が調整される場合があります。

※ 予約状況によって、希望どおりの時間に予約できない場合があります。

※ 一部の時間に限り、虫川大杉駅前乗降することができます。

(折り込みのチラシをご覧ください。)

2 電話予約のほか、簡単・便利な“インターネット予約”ができます。

(1) パソコンやスマートフォンなどで予約ができるので、電話をする手間がなく、簡単に予約ができます。



(2) 電話予約の際は、オペレーターが他の予約状況を確認して、安塚区乗合タクシーを利用できる時間をお知らせします。



電話予約のときは、オペレーターさんに

「▲▲停留所から●時頃に■■停留所に着くようにしたい。」、

「●時に保健センター前を出発する安塚線に乗れるようにしてほしい。」

と伝えることで、簡単に予約ができます。

※ 利用を希望する時間の1時間前まで（午前6時30分から午前8時までの間に利用する場合は前日の午後7時まで）に予約をお願いします。

※ 利用を希望する日の10日前から予約ができます。

※ 1人当たり10件まで一度に予約することができます。

※ 運賃は1乗車200円（小学生以下100円、未就学児無料）です。

※ 定期的に利用する人にお得な回数券や定期券を販売しています。

電話予約・インターネット予約の詳細は、中面をご覧ください。

【乗合タクシーの運行に係るお問合せ先】 有限会社 浦川原タクシー（☎0120-400-198）

電話予約の方法

予約先☎ 0120-400-198（平日の午前7時～午後7時）

※乗車を希望する日の10日前から、乗車を希望する時間の1時間前までに予約してください。
※午前6時30分～午前8時までの間に利用する場合、前日の午後7時までに予約してください。

例① 安塚区内を移動する場合



「上越花子」です。
「4月3日」に「1人」で利用します。
「須川」停留所で乗車します。
「Aコープ安塚店」停留所に10時までに着きたいです。

予約状況を確認します・・・。
「須川」停留所を「9時20分」出発、「Aコープ安塚店」停留所に「9時50分」到着でご案内できます。



よろしくお願いします。

例② 他の路線に乗り継いで安塚区外へ移動する場合



「上越太郎」です。
「4月3日」に「2人」で利用します。
「行野」停留所で乗車します。
「保健センター前」停留所を「7時11分」に出発する安塚線に乗り継げるようにしてほしいです。

予約状況を確認します・・・。
「行野」停留所を「6時50分」出発、「保健センター前」停留所に「7時5分」到着でご案内できます。



よろしくお願いします。

インターネット予約の方法



2次元コードを読み取るか、「上越市コミバス」で検索して、インターネット予約のページを開きます。

ログインIDを入力
パスワードを入力
 ログインを保持する

ログイン

または

新規登録

①まずは「新規登録」から！
ログインIDとパスワードを設定するほか、氏名や住所、電話番号などを入力して登録

②新規登録が完了したら
ログインIDとパスワードを入力してログイン

予約 予約確認 履歴

▶ 出発地・到着地・日時・人数を入力

乗車場所

履歴 地図

降車場所

履歴 地図

08月04日(木)

1 名

▶ 発着時刻を指定して検索

09 時 00 分

出発 到着

検索

③乗車場所と降車場所を選択

- ・ 停留所名を入力して検索
- ・ 履歴から停留所を選択（よく使う停留所に！）
- ・ 地図を見て停留所を検索（最寄り停留所の確認に！）

④利用する日付を選択

⑤利用する人数を選択

⑥利用する時間を選択
到着時間の指定がオススメ！

⑦上記を入力・選択したら検索

発 07:59 ▶ 着 09:10	1号車	予約
発 07:49 ▶ 着 09:00	2号車	予約

⑧表示される候補の中から
利用したい時間を選択し
予約を完了

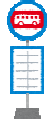
令和4年10月3日(月)から

令和4年9月26日(月)から予約開始 /

牧区市営バスの運行内容が変わります。

1 平日は毎日、予約に応じて、牧区内のバス停間を運行します。

(1) 新たな牧区市営バス（予約型コミュニティバス）には、決められたルートはありません。皆さんの予約に応じて、区内の停留所間を自由に運行します。



(2) 平日は毎日、午前6時30分から午後7時30分まで運行するので、通勤や通学にも利用できます。



(3) 新たな牧区市営バスには、決められた時刻表はありません。利用したい時間の1時間前までに予約をすることで、ご希望に沿った時間に運行します。



- ※ 宮口線との乗継を考慮して、運行時間が調整される場合があります。
- ※ 予約状況によって、希望どおりの時間に予約できない場合があります。
- ※ 小中学生の登下校の時間帯は、定時便を運行しますので、予約はできません。

2 これまでの電話予約だけではなく、“インターネット予約”ができます。

(1) パソコンやスマートフォンなどで予約ができるので、電話をする手間がなく、簡単に予約ができます。



(2) 電話予約の際は、オペレーターが他の予約状況を確認して、牧区市営バスを利用できる時間をお知らせします。



電話予約のときは、オペレーターさんに
「▲▲停留所から●時頃に■■停留所に着くようにしたい。」、
「●時に柳島を出発する宮口線に乗れるようにしてほしい。」
と伝えることで、簡単に予約ができます。

- ※ 利用を希望する時間の1時間前まで（午前6時30分から午前7時までの間に利用する場合は前日の午後7時までに予約をお願いします）。
- ※ 利用を希望する日の10日前から予約ができます。
- ※ 1人当たり10件まで一度に予約することができます。
- ※ 運賃は1乗車200円（小学生以下100円、未就学児無料）です。

電話予約・インターネット予約の詳細は、中面をご覧ください。

【牧区市営バスの運行に係るお問合せ先】 東頸バス 株式会社（☎0800-800-2312）

電話予約の方法

予約先☎ 0800-800-2312（平日の午前7時～午後7時）

※乗車を希望する日の10日前から、乗車を希望する時間の1時間前までに予約してください。
※午前6時30分～午前8時までの間に利用する場合、前日の午後7時までに予約してください。

例① 牧区内を移動する場合



「上越花子」です。
「10月3日」に「1人」で利用します。
「宇津俣」停留所で乗車します。
「川上笑学館」停留所に10時までに着きたいです。

予約状況を確認します・・・。
「宇津俣」停留所を「9時20分」出発、「川上笑学館」
停留所に「9時50分」到着でご案内できます。



よろしくお願ひします。

例② 宮口線に乗り継いで牧区外へ移動する場合



「上越太郎」です。
「10月3日」に「2人」で利用します。
「神谷」停留所で乗車します。
「柳島」停留所を「7時6分」に出発する宮口線に乗り
継げるようにしてほしいです。

予約状況を確認します・・・。
「神谷」停留所を「6時40分」出発、「農協前」停留所
に「7時00分」到着でご案内できます。



よろしくお願ひします。

インターネット予約の方法



2次元コードを読み取るか、「上越市コミバス」で検索して、インターネット予約のページを開きます。

ログインIDを入力

パスワードを入力

ログインを保持する

ログイン

または

新規登録

①まずは「新規登録」から！
ログインIDとパスワードを設定するほか、氏名や住所、電話番号などを入力して登録

②新規登録が完了したら
ログインIDとパスワードを入力してログイン

予約 予約確認 履歴

出発地・到着地・日時・人数を入力

乗車場所

履歴 地図

降車場所

履歴 地図

08月04日(木)

1 名

発着時刻を指定して検索

09 時 00 分

出発 到着

検索

③乗車場所と降車場所を選択

・ 停留所名を入力して検索

・ 履歴から停留所を選択
(よく使う停留所に！)

・ 地図を見て停留所を検索
(最寄り停留所の確認に！)

④利用する日付を選択

⑤利用する人数を選択

⑥利用する時間を選択
到着時間の指定がオススメ！

⑦上記を入力・選択したら検索

発 07:59 ▶ 着 09:10	1号車	予約
発 07:49 ▶ 着 09:00	2号車	予約

⑧表示される候補の中から
利用したい時間を選択し
予約を完了

金谷区地域協議会 資料	
日 時	令和 5 年 11 月 1 日 (水)
担 当 課	文化観光部 観光振興課

リフレ上越山里振興(株)の解散及びヨーデル金谷の運営状況について (報告)

1 リフレ上越山里振興(株)の解散

- ・リフレ上越山里振興(株)は、リフレッシュビレッジ施設(ヨーデル金谷、くわどり湯ったり村等)を運営するため市や地元有志が出資し、平成 10 年に設立された第三セクターであり、これまで指定管理者として、リフレッシュビレッジ施設を運営してきました。
- ・市は、雇用関係助成金の不正受給に対して厳正に対処するため、令和 5 年 6 月 1 日をもって指定管理者の指定を取り消しました。これにより事業がなくなったため、同社は令和 5 年 9 月 30 日に解散し、現在は債権・債務の整理(清算)を行っています。
- ・同社は、解散前の 8 月 31 日に、新潟労働局から返還を求められた雇用関係助成金等約 4,914 万円を全額返還しました。
- ・解散時点で同社は、総額約 9 千万円の負債があり、市はこれまで同社と共にリフレッシュビレッジ事業を行ってきたことから、不正受給とは関係のない負債や清算費用 6 千万円について、清算補助金を交付することとしています。
- ・また、同社は不正受給の関与者 2 名に対して損害賠償請求を実施しており、その交渉が決着したあと、最終的に清算事務が終了する予定です。

2 ヨーデル金谷の運営状況

(1) 指定管理者の交代

- ・令和 5 年 6 月 1 日から、ヨーデル金谷は、新たに「(株)ミーナハライペ」を指定管理者として運営していただいています。なお、(株)ミーナハライペは、従前からのヨーデル金谷のスタッフが、新たに立ち上げた民間事業者であり、リフレ上越山里振興(株)の負債等は一切引き継いでいません。

- ・現在の運営状況は、下記のとおりです。

	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
R3 利用者数(人)	1,447	1,653	1,509	1,305	5,914
R4 利用者数(人)	1,573	1,699	1,645	1,479	6,396
R5 利用者数(人)	1,817	1,887	1,908	1,734	7,346
R5 売上(千円)	4,229	4,896	4,992	4,422	18,539
内、指定管理料	584	584	584	584	2,336
R5 経常利益(千円)	949	1,001	550	543	3,289

(2) 近年の利用状況

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ヨーデル金谷	16,869人	17,664人	17,612人

(3) 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	2,002	412	1,712
	ヨーデル金谷 管理運営委託料	7,040	7,040	9,469
	エネルギー価格高騰補 填金	-	-	959
	その他	39	100	1,043
	合計	9,081	7,552	13,183
③公費投入額 (②-①)	9,081	7,552	13,183	
④利用者1人当たりの公費 投入額	538円	428円	749円	

(4) 指定管理者（リフレ上越山里振興株）の収支状況

(税抜、単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①収入	利用料金収入	67,171	82,136	91,662
	くわどり湯ったり村※	32,028	46,376	55,575
	ヨーデル金谷	35,143	35,760	36,087
	指定管理委託料	39,030	39,030	45,397
	くわどり湯ったり村※	32,630	32,630	35,928
	ヨーデル金谷	6,400	6,400	9,469
	新型コロナウイルス減収 補填金	-	-	4,698
	くわどり湯ったり村※	-	-	3,739
	ヨーデル金谷	-	-	959
	その他	22,633	25,057	3,544
②支出	くわどり湯ったり村※	17,226	18,018	2,875
	ヨーデル金谷	5,407	7,039	669
	合計	121,461	134,424	141,829
差引 ①-②	くわどり湯ったり村※	76,928	91,062	96,431
	ヨーデル金谷	44,533	43,362	45,398
差引 ①-②	7,373	11,799	3,472	
①-②	くわどり湯ったり村※	4,956	5,962	1,686
	ヨーデル金谷	2,417	5,837	1,786

※ くわどり湯ったりには、ゆったりの家も含む。

- ・ヨーデル金谷では、OEM製品の使用やサービス見直し等により、生産性の向上、原価率の低減に取り組みました。また、市からの指定管理料を、コロナ禍において増額したことにより、リフレッシュビレッジ施設の管理運營業務は、収支均衡を図ることができました。
- ・しかしながら、雇用関係助成金の不正受給が発覚し、不正受給額の返還など総額44,443千円の営業外費用を計上したこと等により、会社全体としては、△44,075千円の単年度赤字を計上しました。

1 金谷区における地域活性化の方向性

《金谷区の地域活性化に向けて》

金谷区のシンボル「金谷山」を中心とした自然・歴史・文化をいかし、人・アイデア・活動が「つながる」地域を目指します。

○構成要素

- ① ・地域住民主体の環境整備活動・史跡保存活動・各種イベントを推進し、さらには持続・継続を目指します。
- ② ・様々な活動をしている地域や団体の情報を広く発信し、地域住民による文化活動や交流活動の活発化を目指します。
- ③ ・新しい金谷地区公民館を中心に、更なる交流拡大や広域的な団体間のネットワーク化を目指します。
- ④ ・交通の要所である山麓線をいかし、市街地から中山間地まで「つながる」金谷区を目指します。

2 地域活性化の方向性の基本的な考え方

- 「金谷区をどのような地域にしていきたいか」ということを、地域協議会で検討した結果が上の囲みの**太字部分**になります。
- 金谷区にお住いの皆さん（人）、皆さんの**アイデア**、皆さんの**活動**が「**つながる**」ことが、地域活性化のために最も重要であり、目指すべき方向性であると考えました。
- 下にある四つの**構成要素**は、その目指すべき方向性を実現していくために必要と思われる取組などを、時系列に並べたものです。
 - ①・② = 現在行っていること、すぐに着手できそうなこと（短期的）
 - ③・④ = 実現までにある程度の時間がかかりそうなもの（中・長期的）

3 意見交換のポイント

(1) 今、現在のこと

例) 活動を続けるうえで人手不足が課題。私たちはこんな風に人材を確保している。情報発信の手始めに、ヨーデル金谷に掲示板を設置してはどうか。 など

(2) 将来のこと（「こうなったらいいな」と思うこと）

例) 新しい金谷地区公民館ができれば、〇〇〇〇で活用したい。昭和町2丁目（金谷地区）が、こんなまちになったらいいと思う。 など

－ メモ欄 －